

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月4日(2021.3.4)

【公表番号】特表2020-505114(P2020-505114A)

【公表日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2020-007

【出願番号】特願2019-538411(P2019-538411)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/22 (2006.01)

A 6 1 M 25/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/22

A 6 1 M 25/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月22日(2021.1.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸引カテーテルを具備する、血栓を吸引するためのシステムであって、
前記吸引カテーテルが、

近位端および遠位端を有する供給ルーメン、ならびに近位端および開放遠位端を有する吸引ルーメンと、

前記供給ルーメンの前記遠位端に、または前記遠位端に隣接する位置にあり、前記吸引ルーメンの内部と流体連通し、前記吸引ルーメンの前記開放遠位端の近位側に位置する開口であって、前記供給ルーメンを通して加圧流体が圧送されるとジェットを生成するよう構成されている開口と、

前記吸引ルーメンの前記近位端に液圧的に結合され、内部キャビティ、近位端、および遠位端を有するコネクタと
を備え、

前記開口が、前記供給ルーメンを囲む管状構造の壁にスリットを備える、システム。

【請求項2】

前記スリットが、前記吸引カテーテルの長手方向軸線の方向に向く幅と、前記管状構造の外面上に周方向に向くアーク長とを有する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記幅が、約0.0010インチ～約0.0025インチである、請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記コネクタが、該コネクタの前記内部キャビティと連通し、かつ前記吸引カテーテルの前記吸引ルーメンと流体連通する第1のサイドポートを含み、前記第1のサイドポートが、前記コネクタの前記遠位端に対して最も近くの、内面の有意の中斷部を備える、請求項1～3のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項5】

前記第1のサイドポートに対して遠位にある前記内面が円筒形状となっている、請求項4に記載のシステム。

【請求項 6】

前記コネクタが、前記供給ルーメンと流体連通する第2のサイドポートを更に備える、請求項4又は5に記載のシステム。

【請求項 7】

前記第1のサイドポートの前記中断部に対して近位の位置に、前記第2のサイドポートが、前記内面の有意の中断部を備える、請求項6に記載のシステム。

【請求項 8】

吸引力テールを具備する、血栓を吸引するためのシステムであって、前記吸引力テールが、

近位端および遠位端を有する供給ルーメン、ならびに近位端および開放遠位端を有する吸引ルーメンと、

前記供給ルーメンの前記遠位端に、または前記遠位端に隣接する位置にあり、前記吸引ルーメンの内部と流体連通し、前記吸引ルーメンの前記開放遠位端の近位側に位置する開口であって、前記供給ルーメンを通して加圧流体が圧送されるとジェットを生成するよう構成されている開口と、

前記吸引ルーメンの前記近位端に液圧的に結合され、内面を有する内部キャビティ、近位端、および遠位端を有するコネクタであって、前記コネクタの前記内部キャビティと連通し、かつ前記吸引力テールの前記吸引ルーメンと流体連通する第1のサイドポートを含み、前記第1のサイドポートが、前記コネクタの前記遠位端に対して最も近くの、前記内面の有意の中断部を備えるコネクタとを備える、システム。

【請求項 9】

前記第1のサイドポートの遠位にある前記内面が円筒形状となっている、請求項8に記載のシステム。

【請求項 10】

前記コネクタが、前記供給ルーメンと流体連通する第2のサイドポートを更に備える、請求項8または9に記載のシステム。

【請求項 11】

前記第2のサイドポートが、前記第1のサイドポートの前記中断部に対して近位の位置に、前記内面の有意の中断部を備える、請求項10に記載のシステム。

【請求項 12】

前記吸引ルーメンが第1のチューブを通って延び、前記供給ルーメンが第2のチューブを通って延び、前記第2のチューブが前記第1のチューブ内に収容されている、請求項8～11のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 13】

前記第2のチューブが、前記供給ルーメンの前記遠位端にある固定位置、または前記遠位端に隣接する固定位置で前記第1のチューブに固定され、前記第2のチューブが、前記固定位置と前記コネクタとの間で前記第1のチューブに固定されていない、請求項12に記載のシステム。

【請求項 14】

前記吸引力テールが、

前記コネクタの前記内部キャビティ内に配置された圧力センサと、

前記圧力センサから信号を受信するように構成されている測定装置とを更に備える、請求項8～13のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 15】

前記吸引ルーメンが、ガイドワイヤを配置するように構成されている、請求項8～14のいずれか一項に記載のシステム。